

社会保険 ふくい

2018年
8・9月号



福井の建物

フェニックス・プラザ(福井市田原)

昭和60年、福井中央卸売市場の跡地に建設された多目的施設。各種式典やライブ、演劇など多岐にわたる催事に利用されています。

画/松宮 実

(株)松宮設計事務所所長。建築設計の仕事の傍ら、福井新聞文化センター等でスケッチ教室の講師を務める。

職場内で回覧しましょう

社会保険協会からのお知らせ



就任のご挨拶

一般財団法人 福井県社会保険協会 会長 稲山 幹夫

残暑の候、事業主の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、小泉前会長の後任として、当協会会長に就任いたしました。

当協会は、健康保険・公的年金制度を周知するための広報活動をはじめ、社会保険に関する事務講習会の開催、各種福利厚生事業など、被保険者とそのご家族の生活に密着した事業を行っております。

社会保険と税の一体改革が推進される中、今後、社会保険制度の担う役割が益々重要になっており、微力ではございますが、社会保険協会事業の円滑な運営と発展のために、事業主の皆様をはじめ関係各位のご支援をいただきながら、この重責を果たしてまいりたいと存じます。

ここに、前会長同様にご指導を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



退任のご挨拶

一般財団法人 福井県社会保険協会 前会長 小泉 信太郎

残暑厳しき折、事業主の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび6月6日付をもちまして一般社団法人福井県社会保険協会会長の職を退任いたしました。

顧みますと、平成20年6月に就任以来、この10年間は、本格的な少子高齢化社会・人口減少社会を迎え、社会保険を取り巻く環境が益々厳しくなった時期でありました。当協会の組織も公益法人制度改革に伴い、平成24年4月から一般財団法人として新たな一歩を踏み出すことができました。これまで無事に責務を果たすことができましたことは一重に皆様のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

おわりに、皆様の益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

平成29年度事業報告および決算報告

会員事業所の皆様には、日頃より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。去る6月に通常理事会、定時評議員会を開催し、平成29年度の事業報告と収支決算について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

併せて役員改選が行われ、一般財団法人福井県社会保険協会の会長に稲山幹夫氏が就任いたしました。

平成29年度事業報告

1 広報事業

- ① 広報紙「社会保険ふくい」(偶数月発行)を会員事業所および関係機関に配付し、社会保険制度の周知・啓発に努めました。
- ② ホームページにより、当協会の事業案内の他、社会保険制度の周知・啓発に努めました。

2 制度普及事業

- ① 「社会保険の事務手続」を適用版から内容を充実した総合版に変更し、会員事業所に配付しました。
- ② 6月に「社会保険事務説明会」、9月・10月に「社会保険事務担当者講習会」、2月・3月に「シニアライフセミナー」を開催しました。

3 健康づくり啓発事業

職場に医師・薬剤師等を派遣し、健康づくりを実践しました。

4 福利厚生事業

- ① 「ゴルフ大会」「ボウリング大会」を開催しました。
- ② 「海の家」「けんこうの湯(夏季・冬季)」「スキーリフト」「アイススケート」「県外宿泊施設」「海遊館」「越前松島水族館」の利用補助事業や施設利用会員証の発行等を行いました。

平成29年度正味財産増減計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

● 経常増減の部

(単位: 円)

経常収益	受取利息	5,339
	受取会費	39,081,000
	事業収益	320,780
	雑収益	26,436
	経常収益計	39,433,555
経常費用	事業費	20,656,523
	管理費	18,954,830
	経常費用計	39,611,353
当期経常増減額		△177,798

● 経常外増減の部

(単位: 円)

経常外収益	0
経常外費用	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	△177,798
一般正味財産期首残高	37,158,075
一般正味財産期末残高	36,980,277

※詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

「社会保険事務担当者講習会」を開催します

社会保険や労働(雇用)保険の諸手続き等についての講習会を開催します。新しく社会保険の適用事業所になった事業所の方や、もう少し事務手続きをマスターしたい、再確認したいとお考えの方など、お気軽にお申し込みください。

● 講習会の実施要項

講習の内容	① 社会保険の加入と保険料、事務手続き ② 健康保険の給付と事務手続き ③ 労働(雇用)保険の事務手続き ④ 従業員のためのメンタルヘルス	
講師	① 福井県内の年金事務所 ② 全国健康保険協会福井支部 ③ 福井県内の公共職業安定所 ④ 福井県障害福祉課	
受講料	会員：無料（非会員：3,500円）	
定員	各会場とも30～50名(先着順) ※締切後、ハガキにてご連絡いたします。	

● 開催日時・会場

※各会場とも13時30分開始、16時30分終了の予定

開催月日	開催会場	所在地・電話番号
9月 7日(金)	ハートピア春江 YURI情報室	坂井市春江町西太郎丸 15-22 TEL 0776(51)8800
9月12日(水)	福井県中小企業産業大学校 特別教室	福井市下六条町16-15 TEL 0776(41)3775
9月14日(金)	敦賀市福祉総合センター 「あいあいプラザ」 つどいの部屋	敦賀市東洋町4-1 TEL 0770(22)1700
10月12日(金)	福井県立若狭図書学習センター 研修室	小浜市南川町6-11 TEL 0770(52)2705
10月16日(火)	福井県中小企業産業大学校 特別教室	福井市下六条町16-15 TEL 0776(41)3775
10月17日(水)	多田記念大野有終会館 303号室	大野市天神町1-19 TEL 0779(65)8766
10月23日(火)	サンドーム福井 管理会議棟 201、202会議室	越前市瓜生町5-1-1 TEL 0778(21)3106

● 申し込み要領

申込書を作成し、必要事項をご記入のうえ、8月31日(金)までにお申し込みください。(FAX可)

▼ 申込書記入事項

平成30年度 社会保険事務担当者講習会受講申込書	
受講者のお名前	
事業所名	
事業所所在地	〒
事業所 記号・番号	(記入例) 01 アイウ 12345
受講希望日	年 月 日
受講会場名	
連絡・照会先	会社TEL等

申込書は福井県社会保険協会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.fukui-shahokyo.jp>

※お申し込みいただいた内容(個人情報等)は、講習会以外の目的で利用することはありません。

お申し込み・お問い合わせ

◆(一財)福井県社会保険協会

〒910-0831 福井市若菜町508番地 福井県鉄工会館2階 ☎0776(53)8016 FAX0776(53)8112

社会保険協会からのお知らせ

第9回 社会保険協会ゴルフ大会のご案内

福井県社会保険協会では、被保険者の健康づくりに役立てていただくため、社会保険協会ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加ください。

参加を希望される方は、下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、9月14日(金)までに郵送またはFAXにてお申し込みください。フォーレスト福井ゴルフクラブへの直接お申し込みも可能です。定員は40名です。先着順に受け付けますので、お早めにお申し込みください。

なお、参加を希望される方は、当協会の平成30年度の会費が納入されているかご確認のうえ、お申し込みください。

日 時 9月26日(水)午前9時スタート

場 所 フォーレスト福井ゴルフクラブ
〒910-3252 福井市燈豊町42字53番地
電話：0776(83)1118
HP：http://www.forest-gc.jp/

競技方式 ダブルペリア方式

参加費 お一人様 7,000円
(当日会場にてお支払いください)

表彰 優勝、2位、3位、飛び賞、BB賞、参加賞等

お申し込み・お問い合わせ ◆(一財)福井県社会保険協会

〒910-0831福井市若栄町508番地福井県鉄工会館2階 ☎0776(53)8016 FAX0776(53)8112

第9回 社会保険協会ゴルフ大会参加申込書

事業所名称	事業所記号・番号	
事業所所在地	〒	
参加される方のお名前	年齢※1	携帯電話番号※2

※1 同スコアの場合、年齢の高い方を上位としますのでご記入ください。

※2 緊急時等の連絡のため記入をお願いします。(ゴルフ大会以外では使用しません。)

プレー代
昼食代を
含めて
この金額

日本年金機構からのお知らせ

平成30年度「わたしと年金」エッセイ募集中

主催：日本年金機構 後援：厚生労働省・文部科学省・全国高等学校校長協会・全国都道府県教育委員会連合会

応募作品 ●「公的年金制度」をテーマにしたエッセイ。

公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金とのかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、なんでも結構です。

応募資格 中学生以上の方

応募要領 ●下記提出先に郵送してください。

- ・日本語で1,000～2,000文字以内。
- ・氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- ・内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。
- ・応募作品は返却しません。

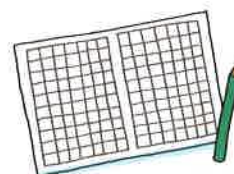
応募締切 平成30年9月14日(金) 消印有効

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選
受賞者には、表彰状の授与並びに記念品を贈呈します。
※受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。

提出先 日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ「わたしと年金」担当まで
お問い合わせ先 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 電話番号 03(5344)1100(代表)

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。平成30年度 わたしと年金



日本年金機構からのお知らせ

ねんきん定期便が届いたら、
どうしたらいいの？

毎年誕生月に日本年金機構から年金に関する情報が、「ねんきん定期便」として封書やはがきで送付されます。自分の年金加入記録を確認しましょう。



TO DO 1

ねんきん定期便をチェックする

ねんきん定期便は、35歳、45歳、59歳の節目年齢のときは封書が、それ以外の年齢のときははがきが届きます。年金の加入期間、厚生年金の保険料納付状況、標準報酬月額などをチェックしましょう。節目年齢には、より詳細な年金加入記録や将来の年金見込み額が記載されています。

年金が受給できる年齢で働いていて、年金受給を繰り下げている方へもねんきん定期便は届き、年金加入記録をチェックできるようになっています。

TO DO 2

もれや誤りがある場合は回答・
問い合わせをする

ねんきん定期便の記載内容にもれや誤りがある場合は、節目年齢のときは同封の回答票で回答し、それ以外の年齢のときは年金事務所へ問い合わせましょう。日本年金機構が年金加入記録の調査・確認を行い、誤りがあれば年金記録を修正します。調査・確認結果は本人あてに送付されますが、回答には時間がかかります。もれや誤りがなければ、回答する必要はありません。

ねんきん定期便が届かないときは？

日本年金機構で把握している氏名・住所が、実際と異なっている場合が考えられます。お勤め先の事業所に、厚生年金の氏名変更届または、住所変更届を提出してください。被扶養配偶者(第3号被保険者)のねんきん定期便が届かない場合も同様です。

※年金手帳の色がオレンジ色、青色以外の年金手帳をお持ちの場合は、年金事務所にお申し出ください。

はがき(50歳未満で35歳、45歳を除く)

公務員や私学教職員だったことがある場合、番号と月数をチェック

年金の加入期間をチェック

これまでの加入実績に応じた年金額をチェック

インターネットサービス「ねんきんネット」のアクセスキー

最近の保険料納付状況をチェック

封書(35歳、45歳の節目年齢)※59歳は書式が異なります。

公務員や私学教職員だったことがある場合、番号と月数をチェック

これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額、老齢厚生年金額をチェック

これまでの加入記録をチェック

納付済月数、免除月数、受給資格期間をチェック

加入期間、実際の報酬と大きく異なっていないかチェック

●お問い合わせ先：ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル TEL 0570(058)555(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は、03(6700)1144(一般電話)へ。

受付時間 [月～金曜日] 9:00～19:00 [第2土曜日] 9:00～17:00

日曜日・祝日・土曜日(第2を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

協会けんぽからのお知らせ

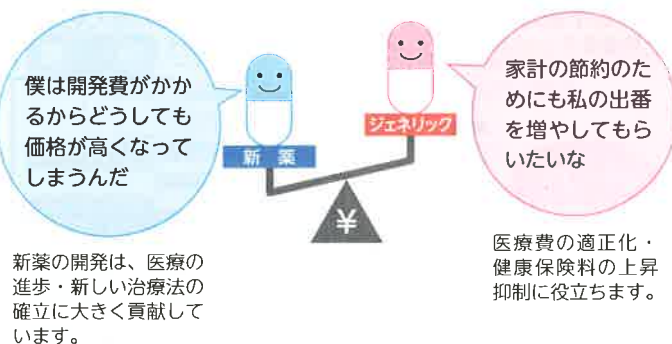
健康保険料の
上昇を抑える

ジェネリック医薬品のススメ

ジェネリック医薬品とは、先に開発された医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造される医薬品のことで、「後発医薬品」とも呼ばれます。

ジェネリック 医薬品の特徴

1. 新薬と有効成分・効き目・安全性が同等で低価格
2. 新薬に対する意見をいかし、飲みやすくなるよう大きさや味などが工夫されている



協会けんぽ福井支部の医療費と健康保険料率の推移



「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りします

1ヵ月分で、お薬代がどのくらい節約できるかのお知らせです。

通知対象 20歳以上の方で新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、お薬代を一定以上軽減できる可能性のある方

送付時期 平成30年8月下旬ごろ、対象の皆様のご自宅に直接お送りします。

お送りする目的 加入者の皆様のお薬代の軽減や健康保険財政の改善につなげることから、ジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせするためにお送りしています。

医師・薬剤師に
通知を見せて
相談しましょう



かかりつけ医、かかりつけ薬局・薬剤師を もちましょう

●かかりつけ医をもつメリット

- ① 健康診断結果へのアドバイス、食事や運動などについて相談にのってくれる。
- ② 詳しい検査や高度な医療が必要なときは、専門医を的確に紹介してくれる。

●かかりつけ薬局・薬剤師をもつメリット

- ① 薬が重複していないか、飲み合わせが悪くないかチェックしてくれる。
- ② 飲み残した薬、飲みづらい薬の相談ができる。



お知らせ

「被扶養者状況リスト」と「マイナンバー確認リスト」の提出期限は

8月17日(金) です! 期限までの提出にご協力ください。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部

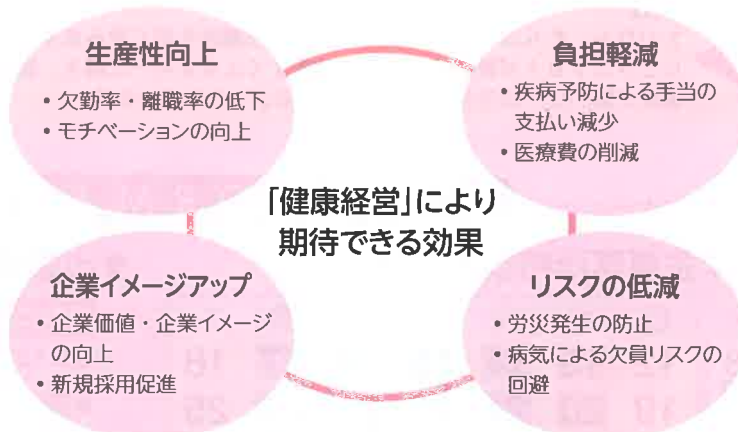


TEL0776(27)8301
(企画総務グループ)

今、「健康経営※」という考え方が求められています！

中小企業や個人経営が多く、少子高齢化が進む福井県。従業員の平均年齢も高齢化する中、人材の維持・確保と生産性向上のために、企業が従業員の健康増進に積極的に取り組む「健康経営」の導入が不可欠です。

「健康経営」の 第一歩



※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康づくり宣言」を始めてみませんか？

協会けんぽ福井支部がサポートします！

協会けんぽ福井支部では、平成27年度から【コラボヘルス】事業の一環として、従業員の皆様の健康づくりに積極的に取り組まれている事業主様より「健康づくり宣言」をしていただき、その取り組みをサポートいたします！事業主様と従業員の皆様で一丸となって、健康づくりを広めていきましょう！

健康づくり 宣言書の内容

- ☐ **健診受診 100%**
生活習慣病予防健診受診または事業者健診データの提供を行います。
- ☐ **特定保健指導利用 100%**
協会けんぽの特定保健指導を利用し、翌年度の健診に向けて健康レベルのアップに取り組みます。
- ☐ **有所見者の受診促進**
「要治療」「要精密検査」と判定された従業員へ、医療機関受診を勧め重症化を防ぎます。
- ☐ **健康づくりの推進**
健康課題に沿った健康づくりの方策を考え、取り組みを進めます。

「健康づくり宣言」をすると…

「健康づくり宣言」していただいた事業所には、協会けんぽ福井支部が「健康度診断カルテ」の作成や、保健師・管理栄養士による健康相談などを行って、「健康経営」をサポートします。

170事業所が活動中！

平成30年6月末現在

健康経営を進めて、経済産業省の「健康経営優良法人認定制度」の認定を目指しましょう！



詳しくはホームページをご覧ください

お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部



TEL0776(27)8304
(保健グループ)

枝豆ポタージュ

料理制作／本田祥子（管理栄養士）

撮影／石田健一 スタyling／宮澤由香

●材料（2人分）

枝豆（茹でたもの・さや付き） 200g
水 1カップ
塩 少々
黒こしょう 適量
粉チーズ 大さじ1

●作り方

- ① 枝豆はさやからはずしておく。
- ② 枝豆、水をなめらかになるまでミキサーにかける。
- ③ ②を鍋に移し、中火弱でひと煮立ちする直前まで温め、塩、黒こしょう、粉チーズで味をととのえる。



Pick
up

枝豆

カリウム、たんぱく質、ビタミン類、食物繊維を多く含みます。とくにビタミンB1が豊富で、糖質を効率よくエネルギーに換え、脂肪の蓄積を防いだり疲労回復にも効果があるといわれています。

INFORMATION

●年金事務所相談のご案内

	日	月	火	水	木	金	土
8月	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
9月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	1	2	3	4	5	6
10月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3

8:30～17:15

8:30～19:00（相談時間を延長）

9:30～16:00（休日相談日）

●出張相談所の受付日時

事前にご予約のうえ、必ず受付時間内にご来場ください

（注）12:00～13:00は休憩時間とさせていただきます。

●勝山市民会館

9月13日（木）10:00～15:30

10月11日（木）10:00～15:30

●坂井地域交流センター（いねす）

8月16日（木）10:00～15:30

9月20日（木）10:00～15:30

10月18日（木）10:00～15:30

●大野商工会議所

8月23日（木）10:00～15:30

9月27日（木）10:00～15:30

10月25日（木）10:00～15:30

●小浜市文化会館4階（小浜市役所横）

9月13日（木）27日（木）10:00～15:00

10月11日（木）25日（木）10:00～15:00

街角の年金相談センター福井（オフィス）

福井市手寄1-4-1AOSA2階 月～金曜日9:00～17:15

年金相談の予約を実施しています！

ご予約いただくと…

★お客様のご都合にあわせて、スムーズにご相談いただけます。

★相談内容に応じたスタッフが、事前に準備のうえ、丁寧に対応いたします。

予約の申し込みは、予約受付専用電話または県内の年金事務所へ！

〈受付時間〉月～金（平日）8:30～17:15

予約受付専用電話 **0570-05-4890**

福井年金事務所 0776-23-4518（自動音声案内）

武生年金事務所 0778-23-1126（自動音声案内）

敦賀年金事務所 0770-23-9905



ぜひご利用
ください